

平成30年度予算見積調書

課室名：生徒指導課

担当名：総務・登校支援・中退防止担当

内線：6745

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B45	いじめ・不登校対策相談事業			一般会計	教育費	教育総務費	教育連絡調整費	いじめ・不登校総合対策費	
事業期間	平成19年度～	根拠法令	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第48条 いじめ防止対策推進法第14条第3項他			宣言項目	06	次代を担う人財育成	
					分野施策	030621	豊かな心と健やかな体の育成		
1 事業の概要				5 事業説明					
<p>不登校・いじめ・成育環境の課題等に対応するため、SCやSSW等の配置及び中学校相談員を配置する市町村へ助成等を行い、教育相談体制を整備・充実する。</p> <p>(1) スクールカウンセラー配置事業 407,241千円 (2) 精神科医の配置 495千円 (3) 相談員研修事業 498千円 (4) スチューデントサポーター派遣事業 385千円 (5) 高校相談員配置 46,201千円 (6) スクールソーシャルワーカー配置 116,289千円 (7) いじめメール相談 319千円 (8) 中学校配置相談員助成事業 324,503千円 (9) いじめ防止対策推進法関係事業 22,394千円</p>				<p>(1) 事業内容</p> <p>ア スクールカウンセラー配置事業 407,241千円 スクールカウンセラーを小学校、中学校、県立高校、教育事務所、総合教育センターに配置</p> <p>イ 精神科医の配置 495千円 総合教育センターに精神科医師を配置</p> <p>ウ 相談員研修事業 498千円 各市町村が配置している相談員に対して研修を実施し、資質を向上</p> <p>エ スチューデントサポーター派遣事業 385千円 大学生ボランティアを中学校相談室や教育支援センター等に派遣</p> <p>オ 高校相談員配置 46,201千円 不登校生徒を多く受け入れている県立高校に相談員を配置</p> <p>カ スクールソーシャルワーカー配置 116,289千円 スクールソーシャルワーカーを市町村教育支援センターや県立高校等に配置</p> <p>キ いじめメール相談 319千円 いじめメール相談フォームを活用し、いじめの早期発見・早期対応</p> <p>ク 中学校配置相談員助成事業 324,503千円 中学校相談員を配置する市町村に対し、助成金を交付</p> <p>ケ いじめ防止対策推進法関係事業 22,394千円 「いじめ防止対策推進法」に基づく、いじめ防止対策の充実</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 相談員等配置及び派遣 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を配置し、教育相談体制を整備する。</p> <p>イ いじめメール相談 いじめを見かけた子供、第三者からのいじめ情報を携帯電話等から通報できる入力フォームを運用する。</p> <p>ウ 中学校配置相談員助成 相談員配置を実施する市町村に対し、助成金を交付する。</p> <p>(3) 事業効果 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を学校等に配置するとともに、大学生等を身近な教育相談員として派遣することで、適切な生徒指導に必要な相談体制を整備することができる。</p> <p>相談者数(のべ)の実績： SC H28年度(小)5,015人、(中)88,943人、(高)8,189人 SSW H28年度(小)6,397人、(中)3,854人、(高)1,263人</p>					
2 事業主体及び負担区分									
<p>(1) (6)(国1/3・県2/3) (2)～(5)(7)～(9)(県10/10)</p>									
3 地方財政措置の状況									
<p>(1) (6)(区分)小学校費、中学校費、その他の教育費 (細目)教職員経費、教育研修センター費 (細節)教職員経費、教育研修センター費 (積算内容)いじめ対策等総合推進事業</p>									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×2.0人=19,000千円									
				財 源 内 訳				一般財源	前年との対比
予算額		国庫支出金	諸収入						
決定額	918,325	178,174	6,599					733,552	△1,591
前年額	919,916	176,825	6,499					736,592	